

2012年11月13日

大和小田急建設株式会社

## 厚生労働省「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定を受けました。

---

このたび、当社は、平成24年10月5日付で厚生労働省より「次世代育成支援対策推進法」第13条に基づく基準適合一般事業主として認定を受けました。

当社は今回、策定した平成20年8月～平成24年7月（第2回）の「一般事業主行動計画」において、この行動計画に定めた目標が達成されたと認められました。

これからも「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として、子育てしながらも働きやすい雇用環境の整備、地域社会の次世代育成に積極的に取り組んでまいります。



<認定を受けた企業は「くるみんマーク」の使用が認められます>

※ [《ワークライフバランス》のページへ](#)

以 上

---

本件に関するお問い合わせ  
大和小田急建設株式会社  
総務人事部  
TEL：03-3376-3111